

環境委員会資料

1 令和4年第5回定例会提出予定議案の説明

(4) 議案第199号

港湾施設の指定管理者の指定について

資 料

 議案第199号参考資料

港 湾 局

(令和4年11月24日)

議案第199号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎港コンテナターミナル関連施設
(2) 所在地	川崎市川崎区東扇島82番地の一部、83番地1の一部、84番地の一部、85番地の一部、92番地及び93番地 (川崎港コンテナターミナル関連施設)
(3) 設置条例	川崎市港湾施設条例
(4) 設置目的	川崎港で取扱うコンテナ貨物の荷役及び保管
(5) 施設の事業内容	①荷さばき地、管理棟事務所、事務所附帯施設、駐車施設、荷役機械及び電気施設等のコンテナターミナル内各施設の利用許可に関する業務 ②管理棟事務所等の保守管理、コンテナターミナル内各施設の軽易工事に関する業務 ③ポートセールスに関する業務 ④その他の業務
(6) 現在の管理者	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
(7) 現在の納付金額 (税込み)	令和3年度 224,797千円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体
所 在 地	横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号 クイーンズタワーA棟 14階

(1) 代表者

名 称	横浜川崎国際港湾株式会社
代 表 者	代表取締役社長 人見 伸也
所 在 地	横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号 クイーンズタワーA棟 14階
設 立 年	平成28年1月12日
資本の額	10億1千万円
従業員数	36人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) コンテナターミナル施設及び関連施設の建設、賃貸、管理及び運営 (2) 港湾施設の設計、施工、監理及び管理運営 (3) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施 (4) 外国客船の誘致 (5) 国内外での各種イベント、展示会の企画及び開催 (6) 港湾振興及び港湾施設の強化に寄与するための事業及び調査・研究等 (7) 海外の港湾の整備及び運営並びにこれらに関する調査 (8) 物流施設、事務所、会議室等の施設の賃貸及び管理運営 (9) 環境にやさしいみなとづくりのための自然環境の保全及び改善に関する事業 (10) 駐車場施設の建設、賃貸、管理及び運営 (11) 前各号の附帯又は関連する一切の事業

事業概要 (令和3年度)	(1) コンテナターミナルの運営、整備計画の策定 (2) 国の支援を受けた貨物集貨策の展開 (3) 基幹航路の維持・拡大に向けた大型船の寄航可能な大水深・高規格コンテナターミナルの整備 (4) 港湾施設指定管理者	
決 算 (令和3年度)	営業収益 営業費用 営業総利益(①－②) 一般管理費 営業利益(③－④) 営業外収益 営業外費用 経常利益(⑤＋⑥－⑦) 特別損失 税引前当期純利益(⑧－⑨) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益{⑩－(⑪＋⑫)}	8,330,997,730円-----① 6,579,653,369円-----② 1,751,344,361円-----③ 397,821,393円-----④ 1,353,522,968円-----⑤ 57,349,506円-----⑥ 88,296,727円-----⑦ 1,322,575,747円-----⑧ 409,381,765円-----⑨ 913,193,982円-----⑩ 319,279,574円-----⑪ △35,642,055円-----⑫ 629,556,463円

(2) 構成員

名 称	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	
代 表 者	代表取締役会長 高橋 哲也	
所 在 地	川崎市川崎区千鳥町7番1号	
設 立 年	昭和35年8月16日	
資本の額	1億円	
従業員数	19人	
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 倉庫業 (2) 倉庫、建物、土地、その他施設の賃貸業 (3) コンテナふ頭施設及びコンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営 (4) 港湾施設の強化及び振興に寄与する為の調査・研究 (5) 港湾振興に寄与する集荷促進事業の実施 (6) 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に係る業務 (7) 前各号の事業に附帯又は関連する事業	
事業概要 (令和3年度)	(1) 倉庫業に係る貨物の集荷、保管及び管理その他の業務 (2) 倉庫及び現場事務所の賃貸業務 (3) 港湾施設指定管理者	
決 算 (令和3年度)	売上高 売上原価 売上総利益金額(①－②) 販売費及び一般管理費 営業利益金額(③－④) 営業外収益 営業外費用 経常利益金額(⑤＋⑥－⑦) 税引前当期純利益金額 法人税、住民税及び事業税 当期純利益金額(⑨－⑩)	961,479,996円-----① 481,609,753円-----② 479,870,243円-----③ 377,649,072円-----④ 102,221,171円-----⑤ 5,533,857円-----⑥ 4,896,412円-----⑦ 102,858,616円-----⑧ 98,787,730円-----⑨ 33,584,378円-----⑩ 65,203,352円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

4 指定期間を3年間とした理由

港湾法第43条の11及び同法第55条の規定に基づき、現在、国有財産である川崎港コンテナターミナルの岸壁を借り受けることができるのは、京浜港の港湾運営会社に指定されている横浜川崎国際港湾株式会社のみである。その横浜川崎国際港湾株式会社が平成28年3月に港湾運営会社の指定を受けるにあたり、川崎港及び横浜港の港湾計画を踏まえて策定し、国から認められた運営計画に定める期間は、令和7年度までとなっている。そのため、当該運営計画期間に合わせて指定期間を3年間としたものである。

5 川崎市港湾局民間活用事業者選定評価委員会の審査結果

別紙のとおり

6 事業計画

項 目	内 容
事業目的達成とサービス向上への取組	(1) 川崎港コンテナターミナルの管理運営・施設維持管理の方策 (2) 川崎港コンテナターミナルへの貨物集貨や取扱量の増加に向けた方策 (3) カーボンニュートラル化に向けた取組 (4) 新規コンテナ関連施設の効率的・効果的な運営に向けた取組 (5) 関係事業者や他港との連携・協働等の方策 (6) 業務執行のための組織・職員・勤務体制 (7) 人材育成の方策
事業の安定性・継続性の確保への取組	(1) 利用者からのモニタリングと業務改善に向けた取組 (2) 危機管理や安全・衛生管理の方策
事業経営計画と管理経費縮減等への取組	(1) 施設運営の収支計画 (2) 施設運営におけるコスト削減の方策
共同事業体を構成する法人の経営・組織の状況	(1) 法人の経営・財務状況 (2) 施設を管理運営する能力及び実績等
環境やコンプライアンスの考え方	(1) 環境など社会問題に対する認識や具体的な取組 (2) コンプライアンスや個人情報保護への認識や具体的な取組

7 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を除く。）			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入 (利用料金等)	373,928	394,972	414,871	1,183,771
支 出	359,450	378,726	396,896	1,135,072
人件費	34,906	35,676	36,446	107,028
管理運営費	123,904	124,535	124,461	372,900
納付金	200,640	218,515	235,989	655,144
収 支	14,478	16,246	17,975	48,699

別紙

川崎市港湾局民間活用事業者選定評価委員会の審査結果について

1 応募状況

応募団体：1 団体（横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体）

2 川崎市港湾局民間活用事業者選定評価委員会委員

（委員長）渡邊 豊（東京海洋大学大学院海洋工学系教授）

（委員）伊丹 亮資（公認会計士）

（委員）五嶋 竹美（川崎市PTA協議会顧問）

（委員）丸尾 祐矢（東京女子体育大学陸上競技研究室准教授）

（委員）鷺津 明由（早稲田大学社会科学総合学院教授）

3 選定理由

- コンテナターミナルの運営実績があるため、コンテナターミナルを安定的に管理運営する上で必要な能力や専門性を有していること。
- 安定的な運営が可能で、かつ、市の歳入確保を考慮した収支計画が示されていること。
- 利用者のサービス向上につながる施設の管理運営方針や手法が示されおり、またターミナル施設の老朽化を考慮した適切な保守管理や修繕の実施に向けた考え方が示されていること。
- 川崎港の特徴を踏まえた、港湾独自の脱炭素化にかかる取組が示されていること。
- 取扱貨物量の増加に向けたインセンティブを考慮した承認料金の考え方となっていること。

4 審査結果（※基準点60点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
① 事業計画に関して事業目的の達成とサービス向上への取組について	49点	33.65点
② 事業計画に関して事業の安定性・継続性の確保への取組について	10点	7.0点
③ 事業経営計画（収支計画）と利用料金設定の考え方について	25点	18.75点
④ 申請者についての評価	10点	7.75点
⑤ 申請者の取組に関する事項	6点	4.2点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		5点
合計	100点	76.35点

5 提案額

納付金額 720,657千円（固定・変動納付金総額、指定期間総額）

変動納付金割合 91%（90%以上が条件）